

《モンプリエ・パーチメント》の謎 —ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールの統治における 政治的アレゴリーの一例—

河原 温¹⁾

The Enigma of ‘Montpellier Parchment’ —Political Allegory of Charles the Bold, Duke of Burgundy ca.1470s.—

Atsushi KAWAHARA

要 旨

《モンプリエ・パーチメント》とよばれるミニアチュールは、ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールの統治期(1467-1477)の間に作成され、シャルルの権力イメージを表象するとされている興味深い図像である。1990年代以降、シャルルの統治イデオロギーをめぐる研究の中で、本図像の検討が進められてきたが、その全容の解明にはまだ多くの謎が残されている。本論では、先行研究の成果に基づきながら、本図像の構成、制作時期、制作意図、その歴史的意義について再検討を行った。その結果本図像が、《平和》と《正義》の担い手としての君主のアレゴリーを表象するものであり、シャルルの政治的統治イデオロギーを示すメッセージ媒体として、1473/74年のメヘレン高等法院開設以前に作成され、公聴会や入市式といった公的場において提示された可能性について論じた。

ABSTRACT

《Montpelier parchment》 is a unique miniature, supposed to have represented the Burgundian Duke, Charles the Bold's power based on the (pax et justitia). Since 1990s, J.C.Smith, W.Paravicini, W.Brückle and other scholars have argued the special character of this miniature.

In this paper we reconsidered on the composition, function and significance of this unique parchment through the analysis of the various images expressed in the miniature. As a result it could be said that this miniature shows in a symbolic way the political ideology of Charles the Bold as a representative of the virtue of justice (justitia) to govern his *État bourguignon* that was not to have been realized after his death of 1477.

はじめに

第4代ヴァロワ・ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレール(Charles le Téméraire: 1433-1477)は、フランス王国と神聖ローマ帝国にまたがるブルゴーニュ公国の領域を統合し、新たな君主国家の創生を目指した君主として、近年その統治イデオロギーをめぐる議論が行われてきた¹⁾。とりわけ、シャルルの統治理念

としての《正義》(justice)と《公益》(la chose publique)の観念の重要性については、シャルルがフランス王権からの司法的独立を意図したとされるメヘレン高等法院の設立の際に出された〈ティオンヴィルの勅令〉(1473年12月)の文言をはじめ、シャルルの忠実な官房長を務めたギョーム・ユゴネ(Guillaume Hugonet)の言説を分析したA.Vanderjagtによって強調されてきた²⁾。シャルルが《正義》の特性を具現化した存在であり、《公益》を《正義》によって維持す

¹⁾ 放送大学教授(「人間と文化」コース)

¹⁾ 近年の代表的研究を挙げておく。W.Paravicini [1976] [1995] [2002] [2009]; A.Vanderjagt [1981] [2003] [2005]; E.Tabri [2004]; E.Lecuppre-Desjardin [2004] [2016]; J.C. Smith [1992]; W.Brückle [2013]; M.Boone [2010]; R.Stein [2017]; 河原 [2013] [2014] [2016].

²⁾ Vanderjagt [2005] pp.321-340.

る至高の存在であることは、〈ティオンヴィルの勅令〉の様々な箇所を確認される。君主の至高性をそうした政治的言説において示すとともに、シャルルは、1467年1月の父フィリップ・ル・ボンの死後、直ちにネーデルラントの主要な都市への一連の入市式を開始した。シャルルにとって、都市への入市式は、支配君主としての承認と都市側の服従の意思をシンボリックに示す儀礼であった³。シャルルは、1467年6月28日のヘントへの入市式を皮切りに、1474年1月の南部ブルゴーニュ公領の都市ディジョンへの入市式に至るまでフランドル、ブラバント、アルトワ地方を中心に28都市に入市を行っている⁴。中でも1468年から74年にかけて、モンス、リール、アラス、ドゥエ、ディジョンの各都市への入市式においては、〈活人画〉(tableau vivant)の舞台が設定され、《高貴》、《正義》、《分別》といった君主のあるべき徳を表象する聖書の人物や古代(神話)・中世の英雄(王や騎士)が登場し、シャルルがそうした徳を備えた君主であることを強調するマイム劇となっていた⁵。とりわけ1474年1月23日のディジョンへの入市式においては、旧約聖書のモチーフに基づく預言者エレミア、戦士ギデオン、ソロモン王が登場し、ギデオンになぞらえられたシャルルがソロモン王の前でイスラエルに代わる祖国ブルゴーニュ公領の「王位」を与えられるというストーリーが設定されていた。そこでは、シャルルはブルゴーニュの「王」として旧約の王たるソロモンに重ねあわされて示され、ヘブライの王と同様、シャルルが《徳》と《正義》を備えた統治者として都市ディジョンに受け入れられるという視覚的イメージが提示されたのである⁶。

このような入市式において人々に示された〈活人画〉についての中世のイコノグラフィーは、その多くが残念ながら現存していない⁷。我々は、ただ同時代のテキストにおける記述を通じてその表象のイメージを再構成するほかはない。

本稿ではそうした君主の正統性のイデオロギーを表象する稀なイコノグラフィーの一例として《モンプリエ・パーチメント》として伝来する一葉のミニアチュールを取り上げ、その図像の機能と意義、制作の背景と意図を近年の諸研究に基づきながら考察してみたいと思う⁸。

1. アレゴリカルな表象としての 〈モンプリエ・パーチメント〉

(1) 〈モンプリエ・パーチメント〉とは

本図像(図1)は、作者不詳の《キリストの代理人としてのシャルル・ル・テメレール》というタイトルで、南フランスのモンプリエの文書館に収められている一葉の羊皮紙からなるミニアチュールである。このミニアチュールを最初に論じたAnatole Perrault-Débotによれば、本図像の来歴は不明であるが、所有者は、元モンプリエ大学の教授で医師のCalixte Cavalierであり、古物愛好家であったCavalierが、この図像をスイスで購入したという。1888年のCavalierの死後、本図像は、モンプリエ文書館に遺贈された⁹。その後20世紀に入ってからは、長らくこの図像が公に紹介されることはなく、1970年代以降のブルゴーニュ公シャルルに関する伝記的研究においても取り上げられてこなかった。

1992年にアメリカの美術史家J.C.Smithが、15世紀ブルゴーニュ公家の肖像の伝統を論じた論文において、この〈モンプリエ・パーチメント〉の存在に改めて言及し、この図像において磔刑のキリスト像の下に描かれている人物をシャルル・ル・テメレールとみなした。Smithは、この人物が、右手に剣を、左手に『聖書』(キリストのモノグラムが文字の間に記されている)と目される左右に開かれた書物をもって立っており、キリストの代理人として、キリストから得た力と権威を継承した人物であると考え。そして、この図像において、磔刑のキリスト像の下の《正義》の徳を示す女性像の周囲に描かれている《真実》、《英知》、《慎み》、《節制》を表す4つの徳の存在により、その下に描かれた男性が理想の統治者にして正義の担い手としてのシャルルを示していると解釈している¹⁰。

その後W.Paraviciniが、1995年と2010年の論考において、またW.Brückleが2013年にこの図像についての本格的な検討を行ってきたが、いまだこの図像は、その素材、来歴、用途、意義において不確かなままである¹¹。

以下では、まずこの〈モンプリエ・パーチメント〉の図像の意味するところをそうした先行研究に基づきながら検討していこう。

³ ブルゴーニュ公の入市式については、J.Hurlbut [1990] ; A.Brown & G.Small [2007] を参照。

⁴ Hurlbut [2013] pp.105-112.

⁵ 河原 [2016] 288-290頁。

⁶ 河原 [2014] 11-14頁。

⁷ 〈活人画〉の概念については、京谷啓徳 [2017] 第2章「ルネサンスの活人画」48-83頁を参照。

⁸ 図像でのみ残されている宝石で飾られた豪華な〈帽子〉の意味を検討することで、シャルル・ル・テメレールによる(ローマの)王の称号獲得の意図を論じた中堀博司 [2016] も、シャルルの統治権力の正統性のシンボルをめぐる興味深い研究である。

⁹ A.Perrault-Débot [1894] p.443. 現在の所蔵先は、Médiathèque centrale Émile Zola Montpellier, No.10352である。

¹⁰ J.C.Smith [1992] pp.49-50.

¹¹ W.Paravicini [1995], [2010] ; C.Stroo [2002] ; W.Brückle [2013] ; E.Lecuppre-Desjardin [2016]



図1 正義の担い手としての君主のアレゴリー（モンプリエ・パーチメント）（1470年頃、Médiathèque centrale d'agglomération Emile Zola Montpellier, No.10352）

(2) 図像の構成

《モンプリエ・パーチメント》は、縦64.6cm、横34.5cmの一枚の大型の羊皮紙からなる（図1）。制作者の写本師は知られていないが、彩色は鮮やかで、当時の優れた技量を有する絵師の作品と考えられる。本図像は、構成として大きく3つの部分に分けられる。まず上部には、磔刑のキリストが天蓋の下に掲げられている。中央部には、《正義》を表す金髪的女性（右手に剣をもち、左手は彼女の下に描かれているブルゴーニュ家の紋章に添えられている）像がキリストからの聖血の雫を頭に受けつつ玉座のような椅子に座している。彼女を取り巻いて、4つの徳を表象する4人の女性がそれぞれ個別の色彩で彩られた美しいローブを纏い、手には巻紙（スクロール）を掲げている。そし

て、紋章の下部には、顎鬚のある男性が裸足で直方体の台の上に立っている。彼も右手に剣、左手に開かれた書物をもっている。上部と中央部には、巻紙（スクロール）が掲げられ、それぞれ後述するようにラテン語の句が記されている。

a. 上部：磔刑のキリスト像

まず上部の十字架にかけられたキリスト像からみていく。キリストは、赤色で縁取りされた群青色の天蓋を背景に描かれている。キリストの左右に巻紙（スクロール）が掲げられ、向かって左側から右側の巻紙へと続くテキストとして、「正義を愛せ」〈Diligite iustitiam〉、「地上において汝は裁く」〈Diligite iustitiam. Qui iudicatis terram〉と読まれる。続いて、キリスト像の真下の部分に掲げられた巻紙には、「私、正義は長い間、地上から遠ざけられていた。しかし、最近シャルルによって招かれ、戻ってきた」〈Iusticia e terries iam/dudum eiecta recessi/Ab Carolo nuper/duce vocata veni〉と記されている。

b. 中央部：《正義》の女性像と4つの徳

《正義》を表象する女性は、金髪で金の冠を被っている。彼女は、赤と緑のチュニックを纏い、その上に白貂の衣を纏っている。右手にはまっすぐな黒色の刃と金色の柄の長剣が握られている。彼女の左手が軽く触れているように見える金色の百合の花を頂点とする、ブルゴーニュ公シャルルの大紋章（Grandes armoires de Charles le Téméraire）がその下の盾形の紋章とともに《正義》の女性像の前に位置する。

4つの徳を表象する若い女性像が《正義》の女性を上下左右に取り巻き、《正義》を支えている。向かって左上の《真実》veritasの徳を示す女性は、群青と緑色のローブに白貂の縁取りのある衣装を纏い、木蔦の葉の帽子を被っている。彼女の持つ巻紙には「私はすべてに打ち勝つ」〈Omnia vinco〉と記されている。

続いて向かって右上の《貞淑》Castitasの徳を示す女性は、緑と青と濃褐色のローブを纏い、頭には黒褐色の帽子を被っており、「私は何よりも神に気に入られる」〈Deo p(rae) omnib(us) placeo〉と記された巻紙をもっている。

向かって左下にいる《英知》Sagacitasの徳を示す女性は、襟元が朱色で、全体が黒と肌色と緑のローブに身を包み、朱色の帽子を被っている。彼女の右手の巻紙には「私は時間通りにふるまう」〈In tempore ago〉と記されている。

向かって右下の《節制》sobrietasの徳を示す女性は、明るい茶と黒と青のローブを纏っており、黒い角帽を被っている。左手の巻紙には、「私は、長く生きるものを養う」〈Longevos nutrio〉と記されている。

c. 下部：台の上に立つ男性像

本図像の下部には、直方体の台座（podium）の上に裸足で立つ人物像がブルゴーニュ家の紋章の真下に接するように描かれている。この人物は、様々な点でブルゴーニュ期ネーデルラントの図像表現として特異な様相を示している。第1に、彼は、帽子を被らず、

蓬髪であり、顎髭を生やしている。第2に、彼は右手に金の鞘の剣を、左手に開かれた書物を持っているが、それにあわせて服装もミ・パルティとよばれる二色服である。剣を持つ右半身は黒色の甲冑姿で、書物をもつ左半身は、青色で縁取りされた法服にみえる赤と青のガウン姿である。開かれた書物には、「私なしには何も（存在し）ない」〈Nihil sine me〉と記されている。書物の左側の頁の真ん中にはキリストを示すモノグラム（Jh [esu] s）の文字が見える¹²。そして、興味深いことに、彼は、濃い黒緑色の台座の上に裸足で立っている。台の上には、〈consilium〉（conseil）と記されている。台の縁にも金色の文字が見えるが、読み取りがたい。Paravicini、Brückleらはいずれも、可能性として〈[Burgun] dum〉ないし〈[Sec] undum〉という表現を推定している¹³。

2. 〈モンプリエ・パーチメント〉の図像解釈をめぐって

この一見すると奇妙な図像は、いかなる意味を持つものであろうか。以下、図像の個々の諸要素と全体のメッセージとの間の関係について検討していこう。

まず上部の磔刑のキリスト像の部分について。十字架のキリストが、最上部に位置することは、《正義》を表象するイコノグラフィーとしては、よく見られる表現である。キリストの上にある天蓋の背景が青地であり、天蓋の縁が緑、赤、白で縁どられているのは、ヴァロワ・ブルゴーニュ家の宗主であるシャルル7世以降のフランス王家の色彩を象徴しているといえよう。キリストの足下から巻紙の上にしたたるキリストの血は、正義の徳の女性の頭上につながっている。それはキリストの死と正義の勝利を暗示しているとParaviciniは考えているが、こうしたキリストの聖血の滴りが表象されている図像は他には知られていない点で、特異な事例といえよう¹⁴。ここでは、キリストは、あらゆる正義の保持者たる君主の正統化のための至高の存在として表象されていると解される。

中央部の《正義》の徳の女性像について。E.Maleによれば、1450年代から1470年代のフランスのミニアチュールにおいて、徳は、アトリビュートなしの女性として表象されており、この図像も例外ではないだろう¹⁵。また、4つの古代の枢要徳（*iusititia*, *fortitudo*, *prudentia*, *temperamentia*）のなかで《正義》は、ほかの枢要徳と常に一緒に表現されるわけではない。実際、1458年にシャルルの父フィリップ・ル・ボンが

ヘント入市式を行った際、都市ヘントがブルゴーニュ公に対して提示した4つの徳は、《慈悲》〈*misericordia*〉、《真実》〈*veritas*〉、《正義》〈*justitia*〉、《平和》〈*pax*〉であった¹⁶。それは、まさに当時のヘントが屈したブルゴーニュ公の軍事力に対する都市側の政治的意思表明を象徴する徳であったといえよう¹⁷。また、シャルルの腹心であった官房長のギョーム・ユゴネは、1471年11月にサン・トメールにおいて行った演説の中で、4つの徳をシャルルに帰しているが、そこでは、〈*justice*〉、〈*prudence*〉、〈*continence*〉という古典的な徳の組み合わせとともに、《偉大さ》〈*magnanimité*〉という新たな徳が付け加えられていることに注目しておきたい¹⁸。

本図像において、《正義》を取り巻く他の4つの徳は、《真実》〈*veritas*〉、《英知》〈*sagacitas*〉、《慎み》〈*sacacitas*〉、《節制》〈*sobrietas*〉であり、この組み合わせは何を意味するのであろうか。Paraviciniは、この4つの徳が、いずれも司法ないし正義の観念に結びつけられた徳ではないかと示唆しているが、この4つの徳の組み合わせが何に由来するのかという点については、現時点では解答は出されていない¹⁹。

さて、本図像においてもっとも特異な造形は、下部に描かれている男性像である。この人物は、異なる衣装からなるミ・パルティ（二色服）を纏っている。この図像の最初の紹介者Perrault-Debotは、この男性像がシャルル・ル・テメレールを表象していると考えた。彼は、右半身は甲冑姿であり、右手に剣を持っている。剣は、この人物が、武装平和の体現者であることを暗示する。左半身は、法服と思われる赤いガウンを纏い、手には開かれた書物を持っている。書物には「私なしには何も存在しない」〈*nihil sine me*〉という句が書かれており、上述したように、左側の頁中央にキリストのモノグラムがあるが、この書物がJ.C.Smithが解釈したように聖書とは考えにくく、法書と考えることが妥当である²⁰。したがって、この人物は《平和》〈*pax*〉と《正義》〈*justitia*〉のイコノグラフィーを反映していることは明らかであるが、中世の図像表現において通常、《正義》は女性像により表象されていることを考えると、《正義》の図像そのものとは考えにくい。また、この男性の服装は、《正義》の通常イコノグラフィーとは一致しない。なぜなら、彼の右半身は、武人（騎士）を示す甲冑姿であり、左半身は、青で縁取りされた赤いガウンを纏うことで、法の番人（司法の担い手）たることを示しているからである²¹。しかも、彼はこの二つのカテゴリーを示す騎士の帽子

¹² Perrault-Dabot [1894] pp.439-440 ; Paravicini [2010] p.322.

¹³ Paravicini [2010] p.324 ; Brückle [2013] p.124.

¹⁴ Perrault-Dabot [1894] p.436 ; Paravicini [2010] p.324.

¹⁵ E.Male [1925] p.311 ; Paravicini [2010] pp.325-326.

¹⁶ Paravicini [2010] p.326.

¹⁷ 1458年のヘント入市式における舞台設定については、河原 [2002] を参照。

¹⁸ Vanderjagt [2005] p.336.

¹⁹ Paravicini [2010] p.326.

²⁰ Smith [1992] p.50.

も法律家の帽子も被っておらず、無帽であることが注目される。これらの特徴は、この人物がシャルル・ル・テメレールをはじめとする特定の人物を直接的に表象しているとする解釈を困難にするだろう。

この人物が顎鬚を生やし、蓬髪姿であることも、彼をシャルルと同定するには困難な点である。シャルルを描いた数点の図像（ロヒール・ファン・デル・ウェイデンの肖像画 [1461年頃]、ジェラルド・ロワイエの銀製の彫像 [1471年] など）では、鬚は描かれていない²²。西洋中世のイコノグラフィーにおいて、顎鬚をたくわえた人物は、重要人物を表象しており、例えばカール大帝は、正義の具現者として、顎鬚とともに描かれるケースが多いが、シャルルにとって、カール大帝は、アレクサンドロス大王、カエサルとともに、彼の君主モデルであったと考えられる。

また、この男性は、その上に掲げられたブルゴーニュ家の大紋章が示すように、ブルゴーニュ家にかかわる人物と考えられるが、かつて解釈されたようにシャルル本人とするには造形的に困難があり、むしろシャルルに仕えていた他の人物の可能性が想定される。彼が、〈consilium〉(conseil) という銘のある台座の上に立っていることも、君主としてのシャルルのイメージにはそぐわないように見える。その点で、この人物は、シャルルの側近としてブルゴーニュ公の《正義》に基づく支配イデオロギーを体現した廷臣であり、顧問 (conseiller)、官房長 (chancelier) を務めた人物、すなわちピエール・ル・グー Pierre le Goux (在職: 1465-1471) ないしギョーム・ユゴネ Guillaume Hugonet (1471-1477) の可能性があるだろう。しかし、彼らの肖像は知られておらず、同定は困難である²³。

Paraviciniは、この人物について、特定の人物を表象しているわけではなく、「正義」の担い手であり、「法的審判者」である権能をもつ重要人物の抽象化かつ人格化された姿ではないかと解釈する。他方、Brückleは、二色服により一人の人物に社会の異なる身分の機能を両義的に表現させるという手法は、「政治的身体」(Body politic) の抽象的表現すなわち身体的メタファーの一つであると考えている。この人物が無帽であることで、彼の身体の中で頭が君主 (シャルル) のアレゴリーを意味していると考えられる。そし

て、二つの機能 (戦う者=騎士と働く者=法律家) を意味する二色服の身体の下で裸足は、第三身分を表象しているというのである²⁴。

この人物が裸足であるという点については、かつて、Perrault-Debotは、この人物をシャルル・ル・テメレールであると想定しつつ、上部のキリスト像から滴る聖血による浄化のシンボリズムと「裸足」を結びつけ、「改悔」penitenceないし「巡礼」の行為を暗示すると解釈した。この点について、Paraviciniは、裸足のもつ宗教的シンボリズムを否定してはいないが、本図像の文脈におけるその意味については、明確な解釈を提示してはいない²⁵。しかし、現実の君主が裸足の姿で描かれるということは、中世のイコノグラフィーにおいて想定しがたい手法であり、この人物がシャルル自身を表現しているとは考えにくいというParaviciniの解釈は、妥当といえよう。彼が立っている台座には〈consilium〉という銘が読み取られる。Paraviciniは、この言葉をシャルルの統治期における国務院ないしメヘレンの高等法院ではないかと推定している。すなわち、〈consilium〉とともに、当該人物が平和と正義の担い手/審判者 (justicier) であることを示しているというのである。このように、この図像の発するメッセージは、図像解釈になお様々な困難を残しつつも、ある程度明快であるように見える。すなわちキリストの庇護のもとで、ブルゴーニュ公 (シャルル自身とは言えないまでも) が現世における平和と正義の担い手として表象されており、彼は真実、貞淑、英知、節制という4つの道徳的徳により支えられ、平和と正義の徳 (女性像) により庇護された存在だというメッセージである。シャルルの忠実な廷臣であったギョーム・ユゴネが、1473年1月の全国議会において、君主のもつ徳をめぐってセネカを引用しつつ「正義とは人間社会の絆である」(Justitia est (vin) culum societatis) と語ったように、この図像は、シャルルの統治プログラムをイコノグラフィックに反映するものであったように思われる。Vanderjagtが指摘しているが、ユゴネは、神学的徳によらない君主による「正義」(justitia) に基づく良き統治が、平和と調和をもたらすと述べており²⁶、本図の人物がシャルルそれ自身の表象ではないとしても、君主の徳としての正義の人格化の表象であると考えられることができるだろう²⁷。

²¹ この司法官 (裁判官) を示す赤いローブ (法服) は、メヘレン高等法院の裁判官の服装を示していると考えられる。シャルルは、1473年12月8日付のティオンヴィルの勅令 (17条) において「この法廷では、司法官は赤色のローブを纏う」(conseillers de ladite court soyent en ladite grant chambre vestuz de robes d'une courleur rouge) と規定している。Rompaey [1973] Bijlagen, V, p.499.

²² ただし、1476年のグランソンの戦いで敗北の折、シャルルは顎鬚を生やしていたとされており、この図像が1476年3月の段階で描かれたとすれば、シャルルの可能性があるが、後述するように、この図像の制作推定時期を1476年まで引き下げることは難しい。Van der Velden [2000]; Paravicini [2010] p.332.

²³ Paravicini [2010] p.333. ギョーム・ユゴネについては、Paravicini [2002] pp.107-142, 143-208; 河原 [2013] 5-6頁及び河原 [2016] 279-281頁を参照。

²⁴ Brückle [2013] pp.127-128.

²⁵ Paravicini [2010] p.331.

²⁶ Vanderjagt [1981] pp.45-53; 河原 [2013] 5-6頁。

²⁷ Stroo [2002] pp.176-177; Lecuppre-Desjardin [2016] p.166.

3. モンプリエ・パーチメントの制作時期・目的・機能

それでは、本ミニアチュールは、いつ頃、そして何の目的で制作され、使用されたのであろうか。前述したように、この図は19世紀後半にCalixte Cavalierによってスイスで購入され、1888年の彼の死後モンプリエ図書館に遺贈される以前の伝来については全く不明である。この図の制作者と制作技法については、徳の表現の仕方が、1470年代よりも少し古い1460年代ではないかという見解がある一方、美術史家のBrückleは、1470年代から90年代にかけて活動した「聖バルバラ (St.Barbara) の逸名の画家」ないし「聖ギュデュル (St.Gudula) の逸名の画家」の作品のスタイルに類似しているとし、ブルッヘかブリュッセルの工房において1470年代以降に作成された可能性を示唆している²⁸。Paraviciniは、本図の中央部と上部の構図において、フランス王家との関係性を示唆する天蓋の色彩や、金羊毛騎士団の紋章が欠けていること、中央部の正義の徳の図像の上に掲げられた銘文において《正義》がシャルルによって「最近」〈nuper〉地上に呼び戻されたことと記されていることなどから、本図の制作年代をシャルルの統治期間 (1467-77) の後半期ではなく、1474年1月のメヘレン高等法院開設以前の前半期に特定しようと考えている²⁹。

また、本ミニアチュールは、ブルゴーニュ期に制作されたサイズとして例外的に大型であることにも注意する必要があるだろう。Paraviciniによれば、ブルゴーニュ期のコーデックスの最大のサイズは31cm×34.5cmであり、例外的に44.5cm×47.5cmのサイズの写本が制作されたという、本図は、64.6/64.8cm×34.5/34.6cmとさらに大型である。保存状態は良好であるが、図中のテキスト部分には欠落があり、天蓋の色や徳を表象する女性たちの衣服の色彩はやや褪せている。また、本図は縦に三つ折りにされていたとみられており、巻物の一部であったという可能性も考えられる³⁰。しかし、何のために使用されたのかについては不明なままである。

そもそもどのような機会に《正義》に関するこのような図像イメージが必要とされただろうか。この点で、第一の可能性として、1474年1月のメヘレン高等法院の開設の式典の場が想定されよう。しかし、シャルルはこの高等法院の開設式典には出席しておらず、半年後の7月11/12日の式典に出席している。この時期 (1474年の前半期) に作成され、高等法院において提示された可能性がまずは考えられる³¹。

第二に、本図下部の台座に、〈consilium〉とあるように、本図像が、ブルゴーニュ公としてのシャルルの法的統治活動を表象するものと考えられるならば、その作成年代として、シャルルがブルゴーニュ公に登位した1467年6月15日以降で、1474年1月のメヘレン高等法院開設にいたる前の時期が想定されよう。彼は、即位の9か月後の1468年3月2日および1469年1月1日にブリュッセルの宮廷において発した宮廷令において、人々の不満を聴く公聴会 (Audience publique) を週3回 (月、水、金) 開催することとし、各都市や貴族の請願 (requestes) を受けつけた³²。本図はそうしたシャルルによる公聴会 (高等法院の先駆的活動といえる) の折に示された君主側の《正義》を象徴する図像であったのであろうか。Paraviciniは、この機会を本図作成の最も可能性のある時期として考えている³³。

第三の可能性は、ブルゴーニュ公の都市への入市式の折に使用された〈活人画〉tableau vivantの図像プログラムの一部としての役割である³⁴。Lecuppre-DesjardinやBrückleらが想定しているように、ブルゴーニュ公の都市入市式において、《活人画》をはじめとするイコノグラフィックなプログラムは、君主側と都市との事前の交渉によって準備された。例えば1458年のフィリップ・ル・ボンのヘント入市式の際には、21の活人画がヘント市民の謝罪と改悛というストーリーの図像プログラムとして事前に設定され、演出されたのである³⁵。しかし、シャルル・ル・テメレールの入市式の場合、フィリップとは異なり、1467年6月のヘント入市式をはじめとして彼の統治の初期に行われた入市式は、フランドル、ブラバント諸都市との事前の協議が十分行われず、結果として都市側の反乱を引き起こす結果に終わった³⁶。活人画のステージも、メ

²⁸ Brückle [2013] p.131. 15世紀ネーデルラントのミニアチュールの特徴と制作者については、D.Vanwijnsberghe [2002] pp.263-271を参照。

²⁹ Paravicini [2010] p.342.

³⁰ Paravicini [2010] p.345.

³¹ Paravicini [2010] p.346.

³² (il (mondit seigneur) voulant ad ce pourvoir et soy acquiter de son povoir dela charge a luy par la souverain juge commise a ordonne et ordonne que doresnavant il t (i) endra audience publique troys jours la sepmanie apres son disgner : c'est assavoir le lundi, le mercredey et le vendredey, depuys entre douse et une heure apres midy jusques a l'heure de vespres pour recepvoir toutes les requestes qui luy seront presentees Durant l'espace de demye heure,……) *Ordonnance de l'hôtel* (1er Janvier, 1469), Oxford, Bodleian Library, Hatton MS, 13, f.27v-f.28r (Paravicini [2010], pp.348-349より引用)。同様の規定は、ティオンヴィルの勅令 (1473年12月) の第15条にみられる。《Et en nostredite court en ladite grande chambre sera tenu audience de plaidoyeries trois fois la sepmaine,……》, Rompaey [1973] Bijlagen, V, p.499.

³³ Paravicini [2010] pp.347-355, 358.

³⁴ Paravicini [2010] p.355.

³⁵ 1458年のフィリップ・ル・ボンのヘント入市式については河原 [2002] を参照。

³⁶ P.Arnade [1991] p.82-85; 河原 [2002] 218-223頁。

ヘレンへの1467年7月の入市式をのぞいて記録されていない。Paraviciniは、本図像の上部の天蓋の縁の色彩（青/緑/白/赤）がフランス王家の印を反映していることを踏まえ、1468年以降開始されたフランス語圏諸都市（モンズ：1468年3月、ヴァランシエンヌ、リール：1468年4月、アラス：1469年3月、サン・トメール：1469年4月、アヴヴィル：1471年6月、ドゥエ：1472年5月など）におけるシャルルの入市式において、本図像が入市儀礼のプログラムの一部として使用された可能性を想定している³⁷。実際、1469年3月16日のアラスへの入市式と1474年1月23日のディジョンへの入市式では、《正義》のアレゴリーが活人画の舞台上で提示されており、1468年3月（モンズ）から1474年1月（ディジョン）までの間のシャルルの入市式においてシャルルの《正義》を象徴する表象として使用された可能性が考えられるだろう³⁸。

とはいえ、いずれの可能性も、文書テキストに基づく証拠は現存しておらず、未確定な推論にとどまらざるを得ない。現時点では、本図像は、おそらくシャルルの統治期の前半期、すなわち1468年以降のフランス語圏都市への入市の実施から1474年1月のメヘレン高等法院開設までの間のいずれかの時期に作成され、イコノグラフィックな表象プログラムの一つとして用いられたという見方をとっておきたい³⁹。

おわりに

Paraviciniは、本図（モンプリエ・パーチメント）が、ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールをモデルとしつつ、キリストから直接「正統性」を得て、《正義》を担う君主の統治プログラムを示すシンボリックな表象であると結論している⁴⁰。本図の下部に立つ二色服の男性は、シャルルでも、他の特定の人物を表しているのではなく、ブルゴーニュ公シャルルの政治的コンセプトを視覚化した抽象的な君主のイメージすなわち政治的身体（body politic）を提示していると思われる⁴¹。近年、ブルゴーニュ公によるネーデルラントの統合プロセスを論じたR.Steinも、本図について、神（イエス）から与えられた「平和と正義」（pax et justitia）を地上において担う主体としてのブルゴーニュ公（シャルル）の権力の表象とみなし、Paraviciniの見解を支持している⁴²。筆者も基本的に、Paravicini、Steinの見解に同意する。では、〈モンプリエ・パーチメント〉の意義はいかなる点にあるだろうか。

シャルル・ル・テメレールは、《正義》を担う君主としての野心を、メヘレン高等法院の開設を宣言したティオンヴィルの勅令（1473年12月8日）において明確に表現した。しかし、それ以前から彼の《正義》の担い手としての政治的意思は、前述したように彼の忠実な廷臣ギョーム・ユゴネにより、ネーデルラントの諸都市が集まった全国議会（1473年12月1日）や、ヴァランシエンヌにおける金羊毛騎士団の総会（1473年5月8日）の場などで語られ、またアラスやディジョンへのシャルルの入市式における旧約聖書のギデオンの物語をはじめとする一連のマイム劇において提示されていた⁴³。本図像もまた、正義の担い手としてのシャルルの正統性と政治プログラムを公に示すイコノグラフィックなツールとして、公の場において臣下に向けて提示された可能性が考えられよう。

歴代ブルゴーニュ公の統治は、これまでしばしば「劇場国家」として語られてきたが、本図像は、軍事・行政・司法改革の試みとともに様々な儀礼的パフォーマンスを通じて諸領邦をフランス王国から独立した一つの「国家」に統合しようと試み、結局は潰えた第4代ブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレールの意志をシンボリックに提示する稀な表象として興味尽きない作品なのである。

文献目録

- Arnade, P. [1991] *Secular Charisma, Sacred Power: Rites of Rebellion in the Ghent Entry of 1467, Handelingen der Maatschappij voor Geschiedenis en Oudheidkunde te Gent*, XLV, 69-94.
- Bejezy, I.P. & C.J.Nederman (dir.) [2007] *Princely Virtues in the Middle Ages, 1200-1500*, Turnhout.
- Brückle, W. [2013] *Political Allegory at the Court of Charles the Bold: Pagently, an Enigmatic Portrait and the Limit of Interpretation*, in: *Staging the Court of Burgundy*, London, 121-132.
- Boone, M. [2010] *Charles le Téméraire face au monde urbain: ennemis jurés et fatals?* in: K.Oschemma & C.Schwinges (Hrsg.) *Karl der Kühne von Burgund*, Zürich, 185-201.
- Brown, A. & G.Small, [2007] *Court and Civic Society in Burgundian Netherlands, ca.1420-1530*, Manchester.
- Chabeuf, H. [1902] *Charle le Téméraire à Dijon en Janvier 1474. Memoires de la Société bourguignonne de géographie et d'histoire*, t.18, 79-349.
- Cuvelier, J. (éd.) [1948] *Actes des États généraux des anciens Pays-Bas, I, Actes de 1427-1477*, Bruxelles.

³⁷ Paravicini [2010] p.355-356.

³⁸ 1474年のシャルルのディジョン入市式については、H.Chabeuf [1902] pp.79-349; E.Tabri [2004] pp.119-125; 河原 [2014] 2-8頁; 同 [2016] 288-292頁を参照。

³⁹ Paravicini [2010] P.356.

⁴⁰ Paravicini [2010] p.358.

⁴¹ Brückle [2013] p.131.

⁴² R.Stein [2017] pp.177-178; Lecuppre-Desjardin [2016] p.166.

⁴³ 河原 [2013] [2014] [2016]

- Hurlbut, J. [1990] *Ceremonial Entries in Burgundy : Philip the Good and Charles the Bold (1419-1477)*, Dissertation, UMI, 1990.
- Hurlbut, J. [2013] Symbols for Authority : Inaugural Ceremonies for Charles the Bold, in : *Staging the Court of Burgundy*, London, 105-112.
- Krynen, J. [1981] *Ideal du prince et pouvoir royal en France à la fin du Moyen Age (1380-1440)*. *Etudes de la littérature politique du temps*, Paris.
- Lecuppre-Desjardin, E. [2004] *La ville des cérémonies. Essai sur la communication politique dans les anciens Pays-Bas bourguignons*, Turnhout.
- Lecuppre-Desjardin, E. [2016] *Le Royaume inachevé des ducs de Bourgogne (XIVe-XVe siècles)*, Paris.
- Male, E. [1925] *L'art religieux de la fin du Moyen Age en France. Etude sur l'iconographie du Moyen Age et sur ses sources d'inspiration*, Paris.
- Mérindol, Ch. de [1996] La paix, la justice et la prospérité ou des effets du bon gouvernement au milieu du XVe siècle, in : *Actes du 119e Congrès national des Sociétés savantes. Histoire Médiévale, Amiens. vol.1, 1994*, Paris. 345-368.
- Paravicini, W. [1976] *Karl der Kühne. Das Ende des Hauses Burgund*, Göttingen.
- Paravicini, W. [1995] Pax et Justitia. Charles le Téméraire ou la théologie politique par l'image, *Bulletin de la Société nationale des antiquaires de France*.
- Paravicini, W. [2002] *Menschen am Hof der Herzöge von Burgund*. Ostfildern.
- Paravicini, W. [2009] 'Reasonable Folly' : Charles the Bold, Duke of Burgundy (1433-1477), in : S.Marti, T-H. Borchert, G.Keck (eds.), *Splendour of the Burgundian Court. Charles the Bold (1433-1477)*. Brussels, 38-49.
- Paravicini, W. [2010] Le parchement de Montpellier, une image troublante du règne de Charles le Téméraire, *Journal des savants*, 307-370.
- Perrault-Dabot, A. [1894] Un portrait de Charles le Téméraire. Miniature inédite du XVe siècle, *Bulletin archéologique du Comité des travaux historiques et scientifiques*, 432-444.
- Rompae, J.Van [1973], *De Grote Raad van de hertogen van Boergondie en het parlement van Mechelen*, Brussels.
- Smith, J.C. [1992] Margaret of York and the Burgundian Portrait Tradition, in : T.Kren (ed.), *Margaret of York, Simon Marmion, and The Visions of Tondal, Malib*, 47-56.
- Stein, R. [2017] Magnanimous Dukes and Rising States. The Unification of the Burgundian Netherlands, 1380-1480, Oxford.
- Stroo, C. [2002] *De celebratie van de macht. Presentatieminiaturen en aanverwante voorstellingen in handschriften van Filips de goede (1419-1467) en Karel de Stoute (1467-1477)*, Brussels.
- Tabri, E. [2004] *Political Culture in the Early Northern Renaissance. The Court of Charles the Bold, Duke of Burgundy (1467-1477)*, Lewiston.
- Vanderjagt, A. J. [1981] *Qui sa vertu anoblist. The Concepts of noblesse and chose publique in Burgundian Political Thought*, Gronningen.
- Vanderjagt, A. [2003] The Princely Culture of the Valois Dukes of Burgundy, in : M.Gossmann, A.Macdonald, A.Vanderjagt (eds.), *Princes and Princely Culture : 1450-1650*, vol.1, Leiden, 51-79.
- Vanderjagt, A. [2005] Practicing Nobility in Fifteenth-Century Burgundian Courtly Culture : Ideology and Politics, in : Knechtges, D. & Vance, E. (eds.), *Rhetoric and the Discourses of Power in Court Culture : China, Europe and Japan*, Seattle/London, 321-341.
- Van der Velden, H. [2000] *The Donor's Image. Gerard Loyet and the Votive Portraits of Charles the Bold*, Turnhout.
- Vanwijnsberghe, D. [2002] At the Court as in the City : the Miniature in the Burgundian Netherlands in the Fifteenth Century, in : *Medieval Mastery. Book Illumination from Charlemagne to Charles the Bold, 800-1475*, Brepols, 263-271.
- 河原 温 [2002] 「15世紀フランドルにおける都市・宮廷・儀礼—ブルゴーニュ公のヘント「入市式」を中心に—」高山博・池上俊一編『宮廷と広場』、刀水書房、207-227頁。
- 河原 温 [2013] 「シャルル・ル・テメレルと15世紀後半ブルゴーニュ宮廷の政治文化—宮廷イデオロギーの形成をめぐる—」『人文学報』（首都大学東京）475号、1-14頁。
- 河原 温 [2014] 「シャルル・ル・テメレルの1474年デジョン入市式について」『人文学報』512-9号、1-14頁。
- 河原 温 [2016] 「15世紀後半ブルゴーニュ公国における都市・宮廷・政治文化—シャルル・ル・テメレル期を中心に—」藤井美男編『ブルゴーニュ国家の形成と変容—権力・制度・文化—』九州大学出版会、267-301頁。
- 京谷啓徳 [2017] 『凱旋門と活人画の風俗史—儂きスペクタクルの力』講談社選書メチエ。
- 中堀博司 [2016] 「シャルル・ル・テメレルの「帽子」と国王戴冠の行方」『西洋中世研究』第8号、26-40頁。

(2019年10月23日受理)